

令和5年度 千歳市市民評価会議議事録

会議名	市民評価会議（第3回）		
日時	令和5年7月13日（木）14：00～17：00	場所	市役所本庁舎2階庁議室
出席者	市民評価委員 6名、アドバイザー 1名、説明者 5名、事務局 3名		

評価対象 施策	（1）消防体制の充実強化 （2）自衛隊との共存共栄によるまちづくり・自衛隊に対する市民理解の促進
会議概要	2施策について、施策評価表に基づき事業担当課が説明を行った後、評価委員が事業担当課にヒアリングを実施し、評価及び評価結果に対する議論を行った。

ヒアリング・評価内容

（1）消防体制の充実強化

① ヒアリング

【委員A】

札幌圏共同消防通信指令システムへ移行することで、市民に対してどういったメリットがあるのか教えていただきたい。

【説明者】

現在は、市民からの119番通報などの緊急通報を24時間体制で受け付け、通報内容により必要な消防隊を出動させている。運用方法については、昼間は専門指令員2名のみで対応し、夜間は専門指令員と消防隊員や救急隊員を交代制にて最低2名確保し配置しているが、火災が発生した場合、通報を受けた消防隊員等が自ら出動する体制を取っている。

本システムへ移行した以降は、増強された出動を要さない専門指令員が対応するため、119番通報の集中時であっても、確実に通報の受付が行え、迅速な出動指令体制となり、本市消防本部は現場活動に集中できることから、災害等に伴う市民への被害が軽減できるものと考えている。

また、救急出動に関しては、本市の消防本部では、現在救急隊4隊で運用しているが、出動が重なり、救急車がなくなった場合、指令センターで受け付けた通報を近隣の消防本部に連絡し、そこから救急車を要請して出動してもらうという流れとしているが、共同指令センター一本化後は、圏域の消防本部での出動状況が把握されるため、保有する救急車を超える救急要請時、応援を依頼する近隣の消防本部との調整を要さず圏域内の応援可能な消防本部に直接応援出動指令が出され救急対応の迅速化が図られる。

【委員A】

新規の企業立地等で、対応するエリアの拡大が想定されるが、現状の体制と機材で対応可能なのか。人口10万人規模を想定した取組を教えていただきたい。

【説明者】

体制や機材などの消防力を判断する基準としては、総務省消防庁が告示する「消防力の整備指針」に基づいた整備水準に準拠している。

現在、本市では、この指針に基づき消防署・出張所を市内6カ所に分散配置し、そこから消防車両等が出動することで、市街地の全域をカバーしており、新たに企業が立地する工業団地についても署所の管轄内にあることから、現行の消防力で対応していくこととしているが、立地する企業の規模や業態、危険物等の介在など、個別の特質を考慮し、出動体制等を再考していく。

人口10万人規模を想定した取り組みについては、今後の市街地における人口増加などに伴う救

急需要の更なる増加に対応するため、市民に対する救急サービスの維持・向上を図るための検討を行うほか、ラピダス社の立地に伴い、これまでの消防需要が大きく変化する可能性があり、今後、ラピダス社周辺や他の工業団地への関連企業立地、居住地域の推移や動向を注視すると共に、総合的な視点で消防力全体の整備をバランスよく効率的に進め、災害対応力の更なる強化を図っていく。

具体的な対応策としては、「消防署・出張所の増設」、「既存消防署・出張所の増員・増隊・増車」、「高機能消防資機材の導入」、「応援隊制の構築」などを考えている。

【委員A】

国際線が就航している当市において、国際化の観点から様々なことが多様化してきていると思われるが、消防体制の強化の観点から取組についてあれば伺いたい。

【説明者】

119番を受信する消防指令センターとしては、日本語による対応が困難な外国人からの119番通報があった場合、当市が契約する電話同時通訳サービスを利用し、通訳コールセンターへ3者間通話機能で接続し、通報者・消防・通訳コールセンターによる3者通話で対応している。通訳コールセンターは、24時間対応であり、消防業務全般に対応できる契約となっている。対応言語については、英語、中国語、韓国語等、31言語に対応している。

また、外国人に対する救急出動等に対しては、救急車及び消防車に積載している患者情報カードや携帯電話に翻訳アプリ「ボイストラ」をダウンロードして患者に対応している。また、定期的にこれらの資機材を活用した外国人対応訓練（シミュレーション形式）を実施している。消防隊の研修派遣として、滋賀県に消防隊を派遣し、外国人観光客等への対応等を学び、職員に伝達している。

【委員A】

有事や大規模災害を想定して、防災関係機関や近隣自治体と応援協定を結んでいると思うが、どのような取り組みを行っているのか教えていただきたい。

【説明者】

緊急消防援助隊に登録し、全国の消防機関相互による援助体制を構築しており、本市においては、緊急消防援助隊支援資器材が配備されているほか、北海道広域消防相互応援協定を締結し、道内の消防機関相互の応援体制が確立されている。さらに、新千歳空港や医療機関、防災関係機関との協議会等に参画し、専門家会議や合同訓練、視察などの取り組みを行っている。

【委員B】

車両の老朽化に関する記載について、千歳市における更新基準の考え方と更新基準を超えることで具体的にどのようなリスクが存在しているのか教えていただきたい。

【説明者】

本市では、消防車両の更新の基準を一定の表で定め、更新基準年数を超えた車両は、車両が滞る事態を避けるため、更新を検討している。更新の基準に関しては、消防車両の種類ごとに区分を分けて検討しているが、基本的には更新の年限は距離数・使用年数に基づくとともに、消防車両の状況及び修理履歴の状況等を鑑みて更新を進めている。例えば、救急車に関しては約10年、または、17万キロという使用年数等を設けて更新を検討しているが、すべての車両に関して更新は計画どおりには進んでいない。

更新基準を超えることによる具体的なリスクについては、出動中に不具合が発生することにより、119番通報要請時に即座に対応できなくなることが予想され、消防力の低下につながってしまうことから、このような状況を回避し、市民の安全・安心を安定的に提供するために、計画的に車両の更新を進めていかなければならないと考えている。

【委員C】

設備の更新について内部的に基準を決めているようだが、達成率が指標とすることができるのではないかと感じたがそれを指標とする考えはないか。また、評価が「C」となっているが、「維

持」でよいのか。

【説明者】

消防通信指令業務共同化の進捗率の達成度が「5%」となっており、それが影響して評価が「C」となっている。

車両の整備については、消防車であれば20年、救助工作車であれば18年、救急車であれば、走行17万キロもしくは10年といった基準があるが、基準を超えたから使用できないわけではなく、できる範囲で修繕を行い、寿命を延ばしているという経過もある。

【委員D】

事中評価において、「消防車両等更新事業費」などが「拡充」とされているが、更新がなされていないのはいかがか。また、消防車や救急車などが各消防署に適正に配置されているのか。

【説明者】

本市の消防体制としては、国の指針で示された基準に見合った、消防車両と消防施設を有しているが、人が足りないため、本来、消防車1台に4名が必要なところを、本市では3名で対応している。

【委員D】

除雪車も耐用年数は10年だが、それを超えて15年使用している場合もあり、修繕が必要になっても部品がなく修理が思うようにできないといった実情もあり、早く更新してほしいとお願いし、対応してもらっている。台数が揃っているからといって安心できない。

【委員B】

先の質問の意図としては求められているが、こういうリスクがある、整備が遅れているという現状があるということをしっかり捉えたいというものだった。

【委員C】

1台に3名という勤務体制となっているとのことだが、市職員の定員の問題なのか、また、消防職のなり手がいないという問題なのか。

【説明者】

定員の問題である。過去を振り返ると定員を増やす機会があったが、消防として対応を行ってこなかった。本市の消防は、全国的にみても中の下の規模の消防であり、同規模の消防については、専属隊を除いて、限られた人数で業務を行っているという現状がある。また、定年延長に伴う消防職員の高齢化も課題と考えており、今後は1台に4名という勤務体制としていかないと現状の消防力を維持できないのではないかという課題もある。

【委員D】

消防団はほとんど充足しているようだが、消防団の応援を得られるのは火災の時だけであり、消防本部の体制として不足しているということであれば、その点は考える必要があるのではないかと考える。

【委員E】

10年使用している間に車両の設備も新しくなっていくと思うが、こういった設備が欲しいといった希望はないのか。

【説明者】

近年の消火活動は近代化しており、消防車の水槽の中で消火薬剤を混ぜた混合液を作り、それを用いて消火活動を行っている。そういった設備を持った新しい車両も導入しているが、中には古い車両もあり、現場にあわせて稼働している状況である。

【委員D】

大火事になった場合や重複して火災が発生した場合にも対応できるよう、100%に近い状態で稼働できるように整備しておく必要があるのではないかと考える。

【委員C】

ラピダス社の立地によって、消防としてのリスクはどのように想定しているか。また、半導体

の製造に当たっては、特殊なガスが使用されることも想定され、事故が発生したときの対応については、どのように考えているか。九州には小さなまちでも半導体工場が立地しているところもあり、そういったところの消防の体制を参考にされるのもよいと思う。

【説明者】

現時点では、具体的なリスクは把握できていないが、大きな工場であり、工場内の設備やその中で使用する危険物の量などによって、対応しなければならないことや必要な機材がでてくるものと考えている。

半導体工場が立地されている熊本県には既に照会しており、ラピダス社の工場は、同県に立地している工場よりもはるかに大規模な工場が建設されると認識している。同県に立地している工場でどのような危険物を取り扱っているのかを参考にしていきたい。

【委員B】

札幌圏通信指令システムの経費は建物ではなく、システムの経費ということか。また、指令を受ける方はすべて札幌市の消防本部の職員なのか。

【説明者】

経費については、すべてシステムへの経費であり、札幌市に委託して実施するものである。なお、経費については、道央圏の6消防本部で按分し負担することとなっている。

【説明者】

指令を受ける職員の体制については、基本的に札幌市消防局の職員が対応することになり、札幌市で集中して通報を受ける仕組みとなっている。

【委員E】

札幌市の指令センターで通報を受け付けるとのことだが、千歳市民が119番通報した際に、センターの職員は通報場所等を正確に把握することはできるのか。

【説明者】

最近では携帯電話に様々な機能が搭載されており、どこから通報しているのかがわかるようになっている。固定電話でも同様である。

【アドバイザー】

消防団員の定数180人について、平成25年に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定されたが、制定後に消防団員の定数に変更はないのか。また、定数の中に企業などの自主消防組織は数に含まれていないのか。

【説明者】

本市においては、消防団員の充足率が高いということもあり、法律制定後においても定数は180人のままで変更していない。

また、定数の中には自主消防組織は含まれておらず、市内の8分団全部で180人の定数である。

② 評価

【委員E】

設備の更新だけを見れば「拡充」となるが、全体的な消防体制を整えるという視点だと「維持」でいいのではないか。

【委員A】

車両に関しては他の地域と比べて充足率は高いのではと思うが、人的な体制と施設の更新が追いついていない。また、人口が郊外にシフトしてきているので、人口動態や経済活動の動向を踏まえ、適正配置などの検討が必要と考える。

【委員B】

施策・事務事業評価の貢献度や効率性を考えても、消防本部として、施策は適正に実施されているものを考える。

【委員A】

共同化の進捗率を指標としているために評価得点に影響しており、施策全体が正しく評価できていない。年度ごとの計画の達成率とするなど見直しを考えた方が良い。

【委員D】

指標は概ね達成しているのだと思うが、設備や施設の更新が追いついていないのはどうか。

【アドバイザー】

評価としては、「維持」としてよろしいか。

—異議なし—

(2) 自衛隊との共存共栄によるまちづくり・自衛隊に対する市民理解の促進

① ヒアリング

【委員A】

施策名「自衛隊との共存共栄によるまちづくり」において、期成会等を通じて行った年間の要望実績を教えてください。

【説明者】

自衛隊の体制強化を求める期成会、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会にて要望を行っており、年間で4回（夏2回、秋2回）要望を行っているほか、防衛省が策定する「国家安全保障戦略」等の見直しに合わせ、千歳市または北海道の声を国に届ける必要があると判断した場合は総決起大会、臨時要望を行っている。

【委員A】

施策名「自衛隊に対する市民理解の促進」の指標として、「自衛隊の支援を受ける行事数」とあるが、支援を受けた実績を示していただきたい。また、市民理解の観点から、支援を受けた行事はどのような形で周知しているのか教えてください。

【説明者】

支援を受けた実績としては、「千歳音楽まつり」や「千歳JAL国際マラソン」などをはじめとした12の行事において、自衛隊の支援を受けている。また、市民への周知については、主催側でホームページやイベントチラシ、会場アナウンス等を通じて周知している。

【委員A】

イベントの支援は、12の行事がすべてなのか。第1特科団音楽隊など、他にも自衛隊が支援している行事はあると思うが。

【説明者】

市が関与しているものとしては、12の行事がすべてである。市を通さずに、自衛隊と関係団体が直接やり取りしている場合などこれら以外の実績も多くあると思われる。

【委員D】

自衛官募集事業について、民間企業も人員確保が難しい中で、自衛官に対して支援することについては、企業から何か言われることはないのか。

【説明者】

自衛隊の募集に関しては、本来は国が担うものであるが、自衛隊法の中で市町村も一部を担うこととなっており、法定受託事務として募集事業に協力している。市が実施していることとしては、生活情報紙ちゃんとへの広告掲載のほか、横断幕を作成するなどをしており、これらに予算を計上しているが、特段企業から言われたということはない。

【委員D】

各部隊から採用した人数等の報告はあるのか。

【説明者】

採用の実績等については確認していない。

【アドバイザー】

自衛隊との共存共栄によるまちづくりの指標「自衛隊員数」について、施策を実施したことによる実績が指標に反映されているかどうかはわからないのではないかと。市が関与したことで増やすことができる数字ではないのではないかと。

【説明者】

市が決定できるものではないが、これまでの要望活動によって北海道の重要性が防衛の計画に記載されたことは、本市としての実績と考えており、要望活動がなければ北海道の自衛隊員数は減っていたのではないかとということを通認識として持っている。自衛隊員数を維持・強化することは我々の目指すところであり、この指標としている。

【アドバイザー】

千歳の場合、予備自衛官が多いのではないかとと思うが、その数を指標として掲げることはできないのか。

【説明者】

予備自衛官は、部隊に所属するものではないため、指標にするのは難しい。

【委員D】

目標値の8,900人に対して、実績値で300人増えたことについて、自衛隊の体制維持・要望活動による成果として認識しているということによいか。

【説明者】

平成16年に自衛隊員が大幅に削減されるようになった際には、本市が核となって要望活動を実施し、要望した効果は非常に大きいものがあつたと認識しているが、具体的な数字としては示すことはできない。

【委員D】

自衛隊の支援を受けた行事については、部隊側からの依頼なのか、市から支援を依頼するものなのか。

【説明者】

毎年、次年度に自衛隊の支援を希望する行事の有無について、庁内で照会し、危機管理課で取りまとめて自衛隊に依頼している。

【委員F】

千歳地方防衛協会女性部に所属しているが、事務局である危機管理課を通じて自衛隊に依頼し、交流会の際に自衛隊のバスを利用したことがある。

【委員A】

市民の生活に直結しているようでしていないのが難しいところ。自衛隊に協力してもらわないと成り立たないようなものがあるとわかりやすい。

【委員B】

市民理解の促進として、市内団体等が行う自衛隊施設の視察等の人数を指標として掲げることもできるのではないかと。

【説明者】

自衛隊の資料館を見せてほしいといった団体や個人からの申込は部隊で受け付けており、部隊では把握しているが、市では把握していない。

【委員D】

各部隊の広報等が窓口となって、県人会や商工会議所などの各種団体からの依頼によって、自衛隊が支援を行っている行事はたくさんあると思う。

【説明者】

今回はあくまでも市の事業として掲載しているものであり、もちろん自衛隊が把握している事業もあると思われる。

【委員C】

市内の団体が自衛隊とどのくらい交流しているのか、市としてある程度把握した方がよいと考える。

【アドバイザー】

交流行事の参加者数を指標としているが、行事を主催する担当課の努力がないと参加者数が増えないのではないか。この施策で取り組んだことの実績が見えにくい。

【委員A】

交流促進行事の参加者数のカウントには、航空祭などのイベントの参加者数が入っていないので捉えにくい。

【委員D】

航空祭など参加者数が多い行事については、その数字が経済波及効果につながると考えるのであれば、その数字を把握しておくべきであり、そうすると市内部での横のつながりが重要ではないか。

【説明者】

市民との交流と経済効果と二つの側面があると思うが、第7師団記念行事や航空祭などは、経済効果としての側面はあると思うが、市民との交流という側面では、千歳市民以外参加も多いことから、数字の整理が必要である。

【委員C】

千歳市民以外の参加があるということは他の行事でも言えることであり、参加者数のうち市民がどのくらいかを調査する必要がある。外から来る人が多いのであれば、観光・人を集めるイベントといった位置づけになる。

【委員D】

共存共栄や市民理解の促進という目標を達成するには、危機管理課だけでなく、市の中で横の連携を強化した方がよいのではないか。

【委員A】

音楽まつりに例えると、自衛隊の音楽隊の協力は文化振興という側面で市民への魅力づくりには効果があると思う。市民理解を得るためには、体制維持の要望活動を行っている理由として、経済効果や文化振興などのスケールメリットがあることも全面に出すことが必要であると考えられる。また、それを捉えるための指標があると施策としてのメリットが見えてくる。

【委員C】

施策名と実施している事業のイメージに相違がある。共存共栄といった観点では、自衛隊OBで市内に居住している人数や再就職している人数などを市で把握していると思うが、そういった数字を指標の中に盛り込むことはできないか。遠回りにはなるが、事業の実施によって、将来的に経済効果や労働人口の維持、人口の維持につながっているということを数値的に見せることができると考える。

【説明者】

入口から出口までということで、千歳で勤務して、退職後も千歳で居住している自衛隊OBは多い。その数の詳細については、別の課が把握していると思うが、家族も含めた自衛隊の関係者が人口の4分の1を占めているというのが実態である。

【委員B】

施策名「自衛隊に対する市民理解の促進」について、仮に指標として数値化できるものが現在の指標しかないとしても、様々な取組や成果について文章化することができれば、より市民に伝わりやすいと考える。

【委員E】

我々は子どもの頃から自衛隊と共存しており、生活の場で特に意識せずに自衛隊を受け入れているが、施策として自衛隊に対してどのような理解の促進を目指しているのかがわからない。

【委員C】

施策名「自衛隊との共存共栄によるまちづくり」については、もう一つ別の切り口を考えた方がよいと思う。政治活動を行うための予算しかつけないのかということになりかねない。施策が目指すことに向けた新しい動きがあっても良いはずである。

施策名「自衛隊に対する市民理解の促進」については、指標となっている「行事」が市から依頼して支援を受けている事業のみだと、少ないように見られてしまう。

【委員D】

自衛隊が主体となって支援した行事についても、市が代弁してPRしても良いのではないか。

② 評価

【委員E】

二つの施策を一つにまとめたほうが良いのではないかと思った。

【委員C】

施策が二つに分かれた経緯などはあるのか。

【事務局】

自衛隊とともに発展するまちづくりについては、第6期総合計画では展開方針に紐づく施策という位置づけだったが、第7期総合計画において、展開方針に格上げしたという経過がある。

【アドバイザー】

そういったことであれば、経済効果や地域の担い手としての効果など、総合的な評価指標を掲げるべきである。

【委員B】

担当課だけが把握している数字のみで指標化しようとする、全体が見えてこない。

【委員D】

担当課のみの評価で指標を設けるのではなく、他課と連携した評価を行ったほうがよい。

【委員C】

どのくらい市民への影響や効果があるのかがわからないため、そこを計ってほしい。

【委員D】

経済的な実績もいれた方がよい。

【アドバイザー】

入口から出口まで一貫した評価の指標があるといい。

第6期総合計画から格上げした経過もあり、それに見合った事業の推進や指標が必要ではないか。評価としては、「維持」してよろしいか。

—異議なし—